

# 明治用水讀本

— のびゆく農村 —

明治用水讀本

愛知県教育文化研究所編

愛知県教育文化研究所編



## 復刻版の刊行にあたって

一八八〇年に明治用水が通水されると、水の乏しかった碧海台地は優良農業地帯へと姿を変え、安城を中心に『日本デンマーク』と謳われる日本屈指の農業先進地として全国にその名を馳せました。

昭和二十五年十二月に刊行されました『明治用水讀本』は、明治用水によって台地が拓かれる以前の農民の生活様式に始まり、用水開削と先人達の活躍、地域発展の経緯や課題に至るまで当時の視点から大変興味深く考察されています。明治用水が築いた地域の歴史を読み解く上で後世に遺したい一冊ではありますが、初刊以降七十有余年が経過しており、残部もないのが現状でした。

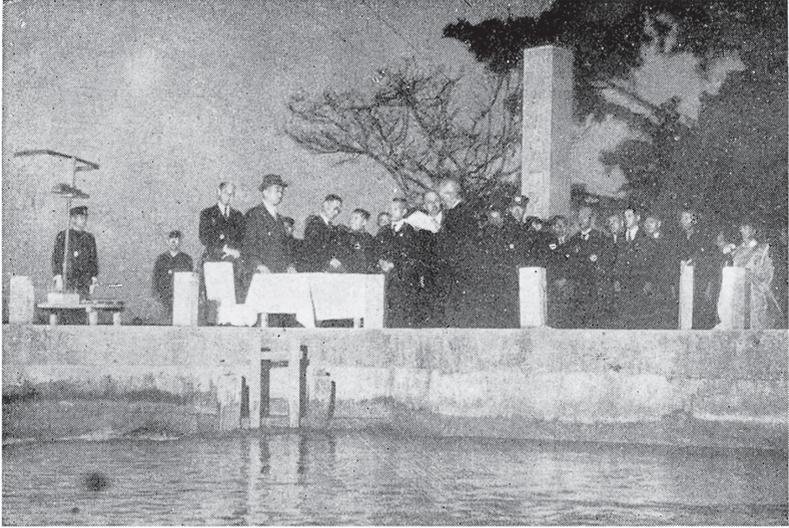
そこでこの度、愛知県総合教育センターのご協力のもと、ここに復刻版を刊行することになりました。本書で先人の偉業と地域発展に導いた明治用水の足跡をたどりながら、今だからこそ見えてくる時代の背景を知り、これからの明治用水の在り方や地域貢献についても考える機会となることを願い、復刻のことばといたします。

令和三年十一月

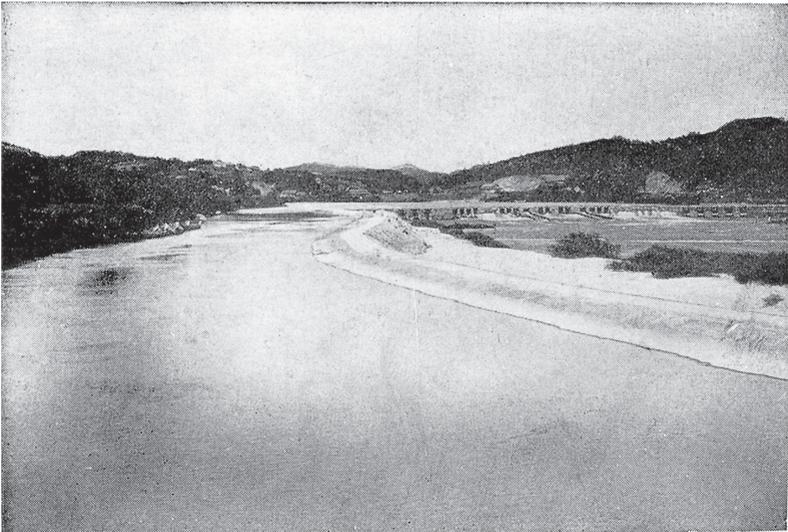
明治用水土地改良区理事長

杉 浦 正 行





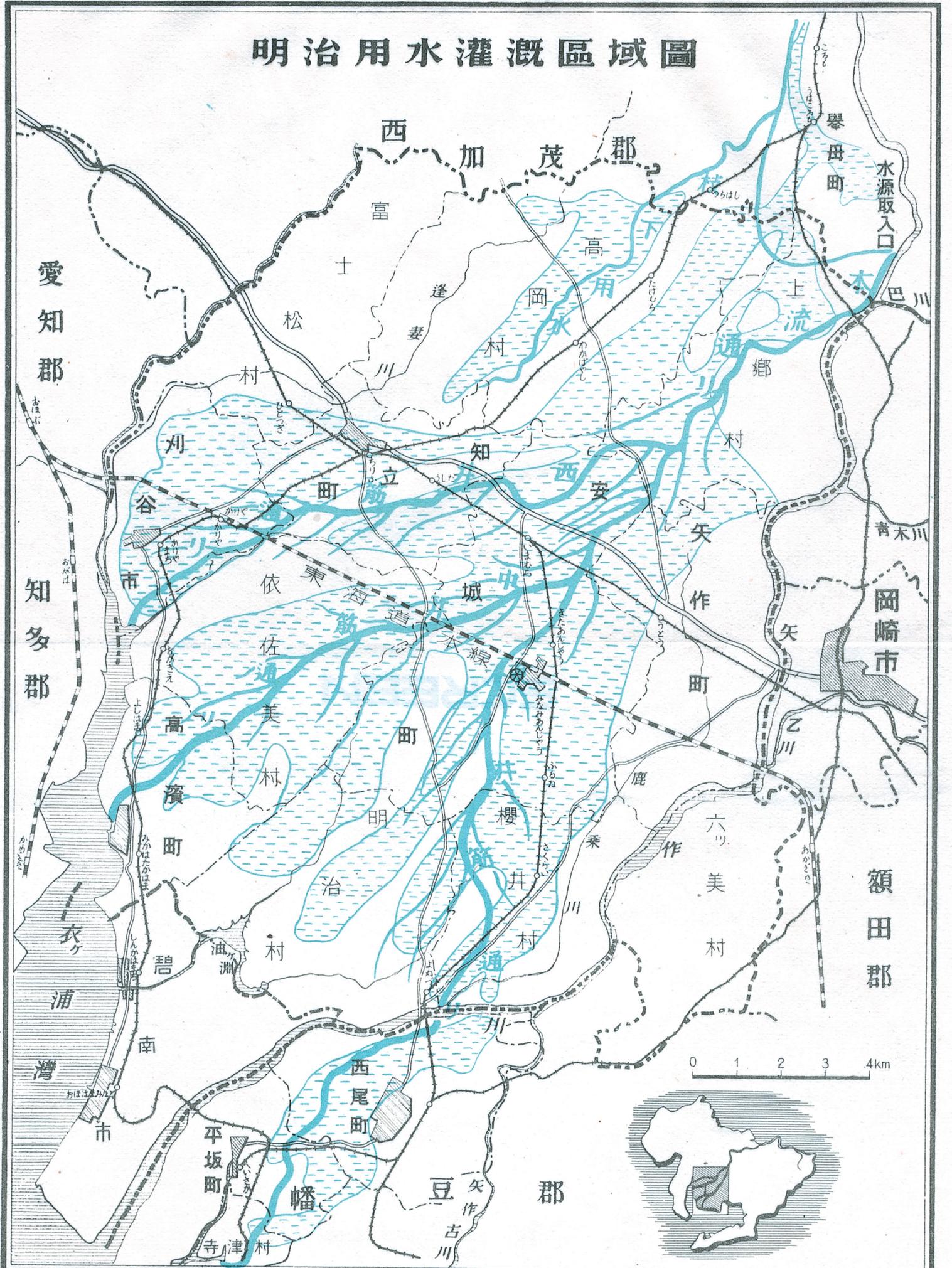
昭和二十一年十月 天皇陛下明治用水ご視察・概要をおききのところ



明治用水本流（加茂郡舉母町大字今）



# 明治用水灌漑區域圖



愛知郡

知多郡

西加茂郡

水源取入口  
巴川

岡崎市

額田郡

豆作古川

0 1 2 3 4km



## 序

治水は人類の安住と文化とを培養するものであつて、このため有史以來の諸民族諸国家は幾多の困難を克服しつゝ、営々として治水の業をなし、その成否を彼らの興亡に賭けて來たのであります。

明治用水が西三河一帯の地を拓いてその生産力を揚げ、かくて生活の豊厚性と文化の進暢性とを識らぬ間に搖り覺ましてゐることは実に大いなる驚きであります。

われわれはこの治水を成した人々に深い敬意を表さなければならぬ。そしてその効果の及ぶところを明かにして、この利を感謝しこの功に賛同する人々と共に、われわれはこれを世に示すことを光輝ある義務としなければならぬのであります。

昭和二十五年十二月

愛知県教育文化研究所長

早 川 甚 三

## 序

この度安城明治用水普通水利組合の意図により、愛知県教育文化研究所の手によつて「明治用水読本」が刊行されることになった。さきに昨年十月上郷村郷土偉人伊予田与八郎顕彰会長野田鋏一郎氏から県教育委員会宛、都築彌厚翁事蹟顕彰に関する出願があり、さらに又ほとんど時を同じくして碧海郡安城町長大見爲次氏から明治用水開さく功労者事蹟について、県下小中学校児童生徒の使用教科書中に教材として採用方の出願があつたので、教育文化研究所は県教育委員会の命によりこの問題の研究をすることになった。当時私は研究所に在職していたので所員の人達といろいろ検討の結果、教科書に教材として採り入れることは早急に出来かねることであるので、「明治用水読本」を編纂して、小中高校の児童生徒の社会科学参考資料に供しようということになり、安城町の明治用水普通水利組合を事業の主体として読本編纂の事を進めることになった。なおこの水利組合は、かねて「明治用水沿革史」編纂の意図を有していたが、この雄大な事業は幸にも名古屋大学文学部国史研究室が非常な熱意をもつて快く事に当られることになり、目下

着々進行中であり、この「明治用水読本」編纂の際も種々の方面に亘つて援助せられる所が少くなかつた。

かくて研究所は、その後早川現所長のもと、よく研究調査を進められ、更に地元の郷土研究家諸氏の絶大なる協力を得て、こゝに本冊子の刊行を見るに至つたことは欣快にたえない。なる程これは小冊子ではあるが、小冊子必ずしも存在意義が小さいとは限るまい。願わくば現在並に将来の青少年が郷土偉人の業績の眞実を知り、あるいは科学的知識態度に何物かを加え、あるいは精神的に鼓舞激励を感得されることに若干でも貢献し得ればわれわれ関係者の大きな喜びであり幸である。

最後に明治用水普通水利組合関係の方々のかかる文化事業に対して示された深い理解と熱意に対し心から敬意を表する次第である。

昭和二十五年十二月

愛知県教育委員会事務局

学校教育部指導課長

平 手 信 之

日本農村近代化の途は、さき一九四五年に、土地改革を中核とする農業民主化の指令を受けてからこのかた、戦後の悪条件のもととはいえ、著しく開けて来た。一九四九年に至り、土地改良法が制定されて、その質的充実が期待されている。明治用水普通水利組合は、この法令の実施を記念して、ただちに「明治用水史誌」編纂の計画を立て、新法令によつて組合が再出発する日を限つて、その完成を期し、目下その事業を進めている。

私は、愛知県教育文化研究所の前所長平手信之氏から、「明治用水史誌」の企画にあたることを勧められたが、かねて明治用水が西三河の農村発達に貢献した輝かしい実績を聞き及んでおり、また、戦後千葉県の郷里において、農業協同組合の創立や、農村青年運動や、地力査定から供出割当などのことにたずさわり、農村問題には深い関心をもっているので、よろこんでこれをお引受けした。そこで、名古屋大学文学部史学科の同僚諸君とはかり、国史学・考古学・地理学の研究室から、それぞれ専門研究者の参加を得て、総合的共同研究の組織をつくり、組合員をはじめ地元各位の熱心なる協力のもとに、今

春以来、資料の蒐集や実地調査に着手している。

さきに「明治用水史誌」の計画について、組合のお招きにより、はじめて相談にあずかつてから、ちようど一年になる。その時、別に「明治用水読本」刊行の事が議にのほり、県教育文化研究所が、その編纂にあたることになった。時の研究所長平手氏は、久しく明治用水の中心地安城において育英の任にあり、去つてのちも、ますます地方の信望があつた人である。郷土偉人の事績を顕彰したいと熱望する地元の声にこたえ、かつ広く県下青少年学徒の郷土研究資料に備えるため、進んでこの計画を立てられたのである。

明治用水は、その由来が古く、規模も大きく、実績も挙がつていて、広く日本農村の全視野から見れば、過去においても、また現在においても、多くの重要な課題を担つてゐる。「明治用水史誌」には、学術的専門の立場から基礎的諸問題を検討して、用水の歴史的位置を究明するとともに、現実の問題把握およびその解決に寄与し、将来の発展的契機を示唆することが要請されている。そのためには、必要に応じて、調査ならびに研究の報告をも逐次刊行することになつてはいるが、史誌そのものの完成は、一九五二年の夏を待たなければならぬ。したがつて、いま、本書「明治用水読本」が、予定のと

おり、県教育文化研究所の御尽力で、まず刊行のはこびになつたことは、まことによるこびにたえない。

本書の編纂も、今年の春に着手され、その担当者諸君が、私どもの「明治用水史誌」の共同調査に参加し、たがいに資料の交換や問題の検討を行つたことなどもあるが、わずか半年にして原稿の完成を見たのは、県教育文化研究所員各位の精進もさることながら、現に地元の中等学校で子弟の教育にあたつてゐる諸君が、多年研究を重ねて来た業績をたずさえて、終始協力をおしまなかつたことに負うところが大きいにちがいない。私は、過去二十余年にわたつて、各種の編纂事業に苦心した経験をもつてゐるが、いま本書の組版ができ上つて序をもとめられるにあたり、その内容を通覧して、執筆者諸君の努力がただならぬことを察するとともに、その郷土研究成果の蓄積が豊かなことに敬服しないではいられない。

ただ、本書は、ひたすら完成の時期を急いだためか、その内容が、青少年学徒向としては、いささか程度が高く、また、執筆者の間に連絡をかいてゐるきらいがないではない。しかし、本書が、必ずしも青少年学徒にとどまらず、広く一般社会人の読者に迎えられるて、

ただに明治用水に対する認識を深めるだけでなく、郷土先人の功績を追慕し顕彰することに寄与するところがあるならば、一面その刊行の意図にかなうであろう。ことに、私は、農村民主化の残された課題を解決すべき責任を負つて、来るべき世代を担う諸君が、何ものかを本書から読みとつて、明日の建設のために活用するよう望んでやまない。本書の価値は、むしろこのような読者によつて、眞に發揮されるものと信じるからである。私は、ここに、本書が刊行されるよろこびを述べるにあたり、同じく明治用水普通水利組合によつて計画された「明治用水史誌」編纂の事業を紹介して、組合当局者の文化事業に対する深い理解と強い熱意、ならびに組合員各位の絶大なる協力に心から敬意と感謝をささげるとともに、広く本書を世に推薦して序に代える次第である。

一九五〇年一二月

名古屋大学文学部国史学研究室

中 村 栄 孝

## 序

わが明治用水は日本三大用水の一として全国にその名を知られている。申し上げるまでもなく本用水は刈谷、碧海、西加茂、幡豆の一市三郡に亘るほゞ一万町歩に灌漑しそこに二十三万有余の人々を生活させている。實にこれらの生命の大動脈は明治用水をほかにしてはない。今回土地改良法が施行された記念事業として新しい世界的の眼からながめた「明治用水史誌」の編纂をもくろみ、これが着手にとりかゝつた。この際更に社  
会人とし近代日本人の一員として明治用水を一層よく知つていたゞく意味から「明治用水読本」を編纂することになつた。これについては名古屋大学文学部教授中村榮孝先生、愛知県教育委員会学校教育部指導課長平手信之先生、愛知県教育文化研究所長早川甚三先生はじめ編纂委員諸氏の絶大な御協力によつてこゝに完成を見たことは誠によるごびにたえないところで本組合として心から厚く御礼を申し上げる次第である。幸に読者の各位に少しでも御やくに立つならば本書の光榮これにすぎるものはない。

昭和二十五年 文化の日

愛知県碧海郡安城町

明治用水普通水利組合

# 目次

はしがき	一
一、明治用水はどのようにして開かれたか	
1. この地方の地理的環境はどのようなようであつたか	三
2. 用水の開発前はどんな生活が営まれていたか	七
3. 先覺者の計画はどのように行われたか	二四
(一) 都築彌厚の事業	二七
(二) その後開発事業に努力した人々	三六
(1) 新しい世の中明治維新	三六
(2) 伊予田与八郎の人物と事業	四〇
(3) 岡本兵松の人物と事業	四四
(4) 西澤眞蔵の事業	五三

二、明治用水の經營はどのように發展していつたか

1. 用水の管理と運営はどのようであつたか ..... 六〇
2. 水の問題はどのように解決されたか ..... 六八
3. 用水と他の産業との關連はどのようであつたか ..... 八〇

三、明治用水はどのような恩恵を與えているか

1. どのように開拓はすすんでいつたか ..... 八八
2. 農業の教育と研究はどのような影響を及ぼしたか ..... 一〇〇
3. 日本デンマークといわれる新らしい農業經營はいかにしてうまれたか ..... 一〇五

(一) 協同經營 ..... 一〇五

(二) 多角形經營 ..... 一〇六

四、明治用水は今後どのような問題があるか

1. 戦時中から戦後、配水地域の農業はどのような影響をうけたか ..... 一一六
2. 配水地域は今後どのようにすすむべきだろうか ..... 一二〇

## はしがき

東海道線安城あみじょう駅より北西へ約一軒のところに農林学校・農事試験場等があつて農業の研究にあたり、依佐美の空に高くそびえる八条の無線の鉄塔をバックにして、田園がはてしなくつゞいてゐる。

春は、れんげ・菜の花・麦・色とりどりの花毛壇もうせんをしきつめ、あちこちに白い梨の花畠がうかびでて、はるか北方に雪をいただく日本アルプスの連峯を眺め、かげろうの中でゆうゆうと牛追う農夫の頭上に雲雀ひばりがのどかにさえずる。

夏は西瓜・トマトになつめ瓜・桃・葡萄等、味覺をそそる果物が豊かにみのり、えんえんと流れる石だたみの用水はさながらつゞくプールになつて、終日童わらべが水およぎに興ずる。

秋は見渡す限り黄金こがね色なす稲穂の波に埋もれて、紺碧こんぺきの空に幾十幾百の白鷺の乱舞と、村祭りの太鼓の音に豊穰ほうじょうの喜びをつたえる。

太平洋戦争中も戦後も国をあげて食うことにあえいでいたとき、ここ明治用水の恵みをうけてひらけた約一万余町歩は、耕作のしやすさと收穫の豊富なことによつて、碧海へつかい・刈谷かりや・加茂かも・幡豆はづの各郡市の村々をうるおして、六・三制の学び舎やも順調につくられ、おちついて教育が行われた。各家々には

豚・牛・馬・兎・山羊等の家畜の飼育や、養蚕・養鶏が盛に行われて、農産物の加工場もそこ、ここに見えて、模範的な農業協同組合の経営と相待つて、日本デンマークの聞えも高い。

枝もたわわになつたみずみずしい薄緑の皮がはち切れそうになつた二十世紀（梨）を山と積み上げた中で、太郎と花子はふと「このような田畑は、いつ誰がどうしてつくつたのだろうか。」ということに疑問をもつて、あれこれとしらべてみた。

すると現在わが国内で田畑がよくひらけて、人々が楽しい生活をしているところには、地域社会の公益のために先人の血と努力とあらゆる障害をのりこえた不屈の精神によつてなすとげられた、幾多の物語りがあり、日本の農業の盛んになるには用水が大きな働きをなしていることを知つた。そして太郎と花子は碧海郡を中心とする西三河一帯の日本デンマークがどうしてこんなに豊かに出来上つたのであろうかということに興味をもつて明治用水についてしらべてみた。

# 一、明治用水はどのようにして開かれたか

## 1. この地方の地理的環境はどのようであつたか

### 明治用水の灌漑地域

まず明治用水の水がかゝる地方を見ると愛知県西加茂郡にしかもぐんの南の一部と、碧海郡へつかいぐん並に刈谷市かりやの大部分と幡豆郡はづぐんの北の一部の諸地方で、一市三郡にまたがる日本でも指折りの大用水であつて、これを町村別にするとつぎの通りである。

### 愛知県西加茂郡

拳母町 大字 八

猿投村 〃 三

### 愛知県碧海郡

安城町 大字 一七

上郷村 〃 八

知立町 〃 八

依佐美村

櫻井村

明治村

高浜町

富士松村

高岡村

矢作町

愛知県刈谷市

愛知県幡豆郡

西尾町

平坂町

寺津町

〃

〃

〃

〃

大字

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

六

七

九

三

二

八

七

六

一二

九

三

以上、一市三郡十五町村百七十大字に配水されているわけである。

## 地形

愛知県を山地（三河高原、八名山地、尾張丘陵）と平野（西三河平野、東三河平野、尾張平野）と半島（渥美半島、知多半島）にわけることができる。この明治用水の水のかかる地方は、主として西三河平野地方である。この地方は山系または山地として見るものはなく、ただ木曾山脈きそが西南にのび西加茂郡に丘陵きあうりょう（小高い丘位おかの程度のもの）が碧海郡の北部（上郷村・高岡村・富士松村）に及んでいるにすぎない。しかし地形の上から見て大体南北の二つに分けることが出来る。

### （一）北部地方

一般に土地が高く、小高い丘が起伏きふくしている。西加茂郡拳母町、猿投村など五十米―千米位の高さの丘陵きふくがつゞき、碧海郡の上郷村・高岡村・富士松村などの北部地方は、四十米―五十米位の丘陵きふくがつゞいている。俗に赭山はげやまといっているのはこれである。

### （二）南部地方

この地方は北部にくらべて高さも低くゆるやかな傾斜をして平野となり、田畑がよく開けている。知立町・刈谷市・依佐美村・安城町・明治村・櫻井村・矢作町・高浜町・碧南市の諸町村はこれである。大体五米―二十米の高さである。そして矢作川をこえて幡豆郡西尾町の十米の低い台地と平坂町、寺

津町の低地に至っている。

## 水系

河川として一ばん大きく目立つものは、東に矢作川があり、西に境川がある。

矢作川は源を長野県下伊奈郡波合村附近から発して愛知県の北設楽・東加茂・西加茂・額田・碧海、幡豆の境を流れ三河湾に入っている。約百二十軒ばかりの大河である。

明治用水の原動力はじつにこの河であり、三十万の生命の糧となる大切な役割をつとめている。境川は源を西加茂郡保見村に発して尾張・三河の国境を南に流れて刈谷市の衣カ浦の海に注いでいる。

その他逢妻川・猿渡川・市原川・蜷川・新川・御手洗川・堀川・広田川・占部川・下り松川・前川・恩田川・吹戸川・白砂川等が流れている。これらの地方、河口において土砂などがつもつて新陸地をつくり、また現在もつくりつゝあるもので、昔から田畑がよく開け、俗に「ふく地」といつて農耕に適した土地である。たとえば幡豆郡西尾町の西部の低い土地や平坂町・寺津町の地は矢作川からもれてくる水によつて昔から田が開けている地方である。

## 2. 用水の開発前はどんな生活が営まれていたか

### (1) 部落の起り

まずこのような地形の中に人々はおおむかしから、どのような生活をしてきたのであろうか、原始・古代（凡そ千五百年位―三千年位前）の時代のこの地方のありさまを考えて見ると、大体二つの地方に分けられる。その一つは矢作川流域と他の一つは境川・逢妻川・衣カ浦沿岸に沿っている地方である。それは当時につくられたと見られる貝塚と古墳の残されている点から考えられるのである。この時代には貝塚や古墳のつくられている附近に多くの部落があつたということは遺蹟の発掘や遺物の発見などによつて明らかである。当時の部落は他の地方と同じく多くは河川の流域や海岸に近い洪積層の境の台地にあつたということができる。水に恵まれ日当たりのよいそして風景のよい高台の地を選んだものである。

#### I 矢作川の流域

西加茂郡 ・ 挙母町

碧海郡 ・ 上郷村 ・ 矢作町（西部）

・ 安城町（東部） ・ 櫻井村（櫻井・堀内・姫小川）

幡豆郡 ・西尾町(上町)

II 衣カ浦沿岸 ・刈谷市(元刈谷)

・依佐美村(小垣江) ・高浜町(吉浜)

・碧南市(大浜町上)

III 逢妻川流域 ・高岡村(駒場) ・富士松村(一ツ木、築地、井カ谷)

・刈谷市(小山・高津波中手山・熊)

IV 猿渡川流域 ・知立町(西中) ・依佐美村(半城土、野田)

これら地方にある貝塚古墳により、大体千五百年位前の彌生式文化、又それ以上の年代の縄文式文化時代のありさまを知ることができる。

つぎに中世(奈良・平安)にはこの地方にどんな部落があつたのであろうか。このころは郷とか荘とかいうものができた。古代よりもよほど部落の形式も発達してきた。

西加茂郡

・拳母郷(拳母町) 高橋荘(越戸村・拳母町)

碧海郡



・中島郷（六ツ美村）

・重原莊（知立町・富士松村・高岡村）

・宇彌部莊（知立町・高岡村）

・近江莊（六ツ美村）  
・平田莊（矢作町）

・上野莊（上郷村）  
・志貴莊（安城町・矢作町）

・豊原莊（高岡村）

幡豆郡

・熊来郷（西尾町）  
・八田郷（平坂町・寺津町）

・臥蝶莊（寺津町）

十七世紀の江戸時代になつて、いまの部落が完成したのである。江戸時代寛永十二年（一六三五年）の村別によると碧海郡は

・碧南市 三  
・明治村 八

・依佐美村 四  
・櫻井村 一一

・矢作町 二九  
・安城町 一四

・高浜町	三	・刈谷市	五
・知立町	七	・高岡村	六
・富士松村	七	・上郷村	一四
・六ツ美村	二〇		
計	一・三・一		

同じ時代の元禄十四年（一七〇三年）の郡別村名は一二五になつている。

明治五年一月（一八七二年）ぬかた額田県二大区（碧海郡）村名は一七六に増加している。現在昭和二十五年（一九五〇年）では

・刈谷市	六	・碧南市	八
・安城市	一七	・明治村	九
・櫻井村	一一	・六ツ美村	二六
・矢作町	三三	・上郷村	一六
・富士松村	六	・知立町	八
・高岡村	一〇	・依佐美村	六

・高浜町 三

合計一五八になつてゐる。

(2) 耕地の發達と經營の有様

この地方の農業の發達を見るには、まづその本である耕地のことをよく知つておく必要がある。耕地はいふまでもなく田畑が主で、これがどのように分布されていたかを見なくてはならない。昔からあつたといわれる「古田」とか「本田」とかは先ず河川の流れに沿つてあつた。今その大体を述べて見ると、川の流域の低地にあることが知られる。例えば

I 矢作川の流域の低湿地

- ・上郷村（渡刈・配津・隣松寺・阿彌陀堂・川端・宗定、）
- ・矢作町（森越・大友・矢作・本郷・渡・東西牧内・桑子・佐々木・坂戸・河野）
- ・櫻井村（櫻井・川島・姫小川・小川・大張・木戸・藤井・岩根など）

II 安藤川流域（六ツ美村）

- III 朝鮮川 半場川・長田川・油ヶ淵の流域
- ・明治村（南中根・城カ入・和泉・榎前の低地）

・安城町（赤松・福釜の低地）

#### IV 猿渡川 吹戸川の流域

・安城町（里の南低地・今の北の低地）

・知立町（来迎寺・八田・牛田上・重原・西中・谷田）

・依佐美村（半城土・高須・野田・小垣江）

・刈谷市（元刈谷）

#### V 逢妻川の流域

・高岡村（吉原・花園・駒場）

・知立町（八橋・牛田・知立の低地）

・富士松村（一ツ木・築地・逢見）

・高岡村（新馬場・堤・前林・中田の低地）

#### VI 北部中央部の地方

この地方は主に挙母町高岡村・富士松村・上郷村・知立町・安城町・依佐美村・明治村の台地などで、ほとんど山林や草生や荊の雑地で狐や狸の住み場所であった。その低い所々に田があつた。そして自

然のたれ水を利用したり、また溜池の水をつかつていた。なお畑には各所に井戸を掘つてその水をつかつて耕作をするという有様であつた。

明治用水の開けない明治の初め又それ以前の碧海郡の耕地千二百町歩の田地に対して四百八十八町歩の溜池があつた。耕地の面積に対して実に四〇・六パーセントの溜池があつた。中央部にある安城町の一大字の安城の四百町歩の耕地に対して用水の井戸の数が、三千七百もあつたという点においても農民の困難のようすがうかがわれると思う。

### 碧海郡安城町大字里の例

記録によつて当時の農地のようすを考えて見ると

(里村誌、明治十四年九月)

#### 旧反別

一、総反別 二二五町七反二畝一步

一、田 六八町九反四畝歩

全面積に対する三〇・五%

一、畑 五六町三反二畝歩

全面積に対する二五・四%

一、宅地 六町七反二畝二〇歩

一、山林 六二町三反

全面積に対する二七・九%

一、池地 三〇町三反八畝一七歩

田の面積に対する四四・〇%

一、郷藏屋敷ごうざらやしき（お上へ納める米を入れる蔵）

二畝

一、村社 五反一九歩

一、寺地 二反九畝一八歩

一、墓地 一二歩

一、火葬地 一反九畝一九歩

この様子から見て山林や池地が、いかに多かつたか、わかり、耕地面積（田畑）百二十五町二反九

かけ水（天和耕作絵抄）



畝に対する山林溜池面積九十二町六反八畝十七歩の割合であることによつても農業をしていく困難さがうかがわれるのである。

### (3) 農民の生活の有様

こうしたいろいろの悪い土地の環境の上に、さらに明治用水がかいさくされる前の農民の生活はどのようなものであつたらうか。

江戸時代になり、武士を中心とした封建制支配の世の中となり、「百姓は生きぬように死なぬように」とか「百姓とごまの油はしほればしほる程出る」とは、当時の支配者たる武士達の目にうつつた百姓の姿であつた。実際武士達は、百姓を国の宝と思ひながらも、百姓は朝から晩まで精だして働きその農産物を貢租として武士にさしだし、武士に都合のよい封建制をつづけていく唯一の財政的地盤として考えていかなかつた。幕府や諸藩は従つて毎年同じように変らない租税を必要とした。だから貢租の率がちやんと五公五民（收穫物たる米を領主が半分、百姓が半分）とか、四公六民（四割領主、六割農夫）とか、一応は定まつていたが、武士が都合が悪くなると、その租率はいつでも勝手に変更して、より多くの貢租を百姓からとり、はなはだしい時には、七公三民、八公二民という重税さえあつた。その外にも小物税（雑税）とか・夫米・口米・雑藁代などのような附加税があつて、折角自分の作つ

た米のほとんど大部分を貢租として、幕府や諸藩に上納し、武士の封建的支配や特権的な生活を維持するために牛馬のように働かねばならなかつた。

その上身分的にはもちろん武士の下に属し、しかも武士の生活の基である貢租の納入源としか考えず人格的な扱いはなく、都合が悪ければ斬捨御免にされ、無暗に米を食うことを禁ぜられ、できるだけ、雑穀や雑草を利用させられ、名字も帯刀も許されず言葉まで違うようにさせられたのである。

そして農民ははげしい労働をしていた。まつたく働かなければ食べていけなかつたからである。朝早くから夜おそくまで一生懸命に働き、田植や稻刈や、麦まき、麦ふみ、そしてその收穫、夜はまたいろいろな仕事がつまっている。毎日毎日くたくたになつて働くのである。牛や馬を飼つて耕作すれば仕事の能率も上り肥料も得られるけれども、費用がかゝりどうしても飼うことができず、自分の力でやらなければならなかつた。

農具などでも今日のように機械ではなくすまき・びつちゅう・鎌などを使い、手と足の力で米にしそれを口にするまで全部自分自身の力でやるのであるから、それはほんとうにはげしい労働であつた。そして一年中ほんとうに汗水ながして働いた收穫の半分あるいは六割を租税としてお上（領主）へ納め、残りの半分、又は四割で、自分一家の生活をしていかななくてはならない。小作に至つてはお上に納めた年貢

の残りの又半分以上も地主の方へ小作料として納めて、結局僅かの残りでもつて生活するのであるから全く惨めなものであつた。『六公四民』といわれているのも皆これである。従つて農民小作百姓ではあわやひえ・きびなどの雑穀を作つたりして食糧不足を補つていた。なほ領主・藩主などから税ばかりでなくいろいろ束縛をうけていた。職業の自由は与えられず、移住の自由も与えられず、又その外結婚とか言論・宗教とかの自由も束縛されてしまい、なお生活上にまでも立ち入り、衣食住などに制限を加えたのである。百姓は紋付・羽織・袴をつけてはならぬとか、衣服は木綿で絹物はつけてはならないなどと全く自由のない生活のしきたりの世の中におしこめてしまつた。今、この碧海地方にのこつている文書を二、三のべてみると

### I 御教諭書（萬延元年庚申十一月。一八六〇年）

重原藩主板倉勝顯かつあきから領内の庄屋に下したもの

一、大凶作だいきやうさくにそなうるため各食糧充実をはかり大小分限ぶんげんに精々せいせい出穀しゆつこく（米を出す）致すよう心がくべきこと。

一、百姓共は協力一致して余力よりのちからを囤穀いこくに積立、出穀しゆつこく、榭目等ますめを誤りなく上納を怠らざること。

一、百姓共は仰出等おほせいでよく聞き身の分限ぶんげんに応じ相はげみ出穀精勵しゆつこくせいれい致すべきこと。

Ⅱ 聞書 中川 奎兵衛氏

碧海郡安城町大字安城字東明治  
安政二年六月十日生。昭和二十五年四月十六日歿  
昭和十一年四月聞書

◎ 移住した当時のようす

明治元年極月<sup>ごくげつ</sup>十二月（十二月）私は四才のころかと思う。安城村の村有林十六町歩を開拓するというので、一戸移住者は九畝歩を渡され、父と共にこの安城字東明治に出てきた。（現安城駅の北の一带）そのころは山林で松林がほとんどで狐や狸が住んでいた。その時は十五名で山林をきり開き、二間に三間位の小さな堀立小屋を建ててそこで小松林や草生をきり、それを一貫目もある畝で掘りおこし先ず畑にするわけであるがやつて見るとなかなかえらく、明治の元年には私の家と外に二戸であとの十戸は仕事がいらいので移住してこない。よつて村役人から「本年（明治二年）春中に移住しない者は全部土地を差し出せ。」というおふれでやつと移住するようになった。皆の者は貧乏人ばかりであるから、一カ月の中には十日から十五日位身売りをして農家奉公をし（昼だけ）、夜は自宅へ帰り宅地と前の畑を開き、大抵十時ごろまでやつた。暗やみの時は魚燈油<sup>まよとうゆ</sup>でやつたもので、月夜の時には人一倍いに働いた。寝る時は十一時から十一時半ごろまでになつてくたびれてしまう。そのころは米一升三錢二厘で一日働いて私は五錢五厘いたゞいて喜んだ覚えがある。一人前の日当は八錢であつた。

ほんとうにからだ<sup>が</sup>えらかつた。

### Ⅲ 聞書 鈴木平兵衛氏

碧海郡安城町大字安城字花ノ木  
嘉永六年正月六日生。昭和十七年十一月十八日歿  
昭和十一年四月聞書

#### ◎ 当時の農家の生活

今でこそみな米の飯をたべているけれども、元治・慶応（一八六四年―一八六四年）のころは安城は田が少くほとんど山林で、その間に畑があり麦・あわ・ひえ・きびなどを作り、私の家で米二合と麦八合ませ、その中へ大根の干葉をきざみこんで食べた。米などさがしてもないほどである。奉公人など全くみじめなもので大家の主人<sup>おおや</sup>だけが、御米の飯で奥様は米と麦と半々位、下男や下女（奉公人）になると、主人奥様・家族と順々に食べ、その残りをいたゞくという有様であつた。貧乏百姓に至つてはことにみじめなもので、子供を身売り（奉公）するという始末である。まず米の取り入れがすむと第一に殿様に御年貢を納め、次に大家（地主）に預りの年貢米（小作料米）を納め、残りを自家の飯米とするので肥料代をさしひくと、それは憐れなもので普通の者は一反につき一俵も入れば上々で勉強者でも二俵半しか残らぬ。だから大勢の家族の者は、食物については、きりつめた生活をしなければならなかつた。私は田のあるところまでは、約二軒（十八町）もあるから朝は五時に起き一日

分の辨当をこしらえて家の隅にある堆肥（ごみだめ）と肥土をまぜたものを大八車にのせて出かけ、それを田に入れて肥料とした。一日中働いて九時十時に帰宅し、寝る時は十一時すぎになつた。田植の時、水のない場合は野井戸からハネツルベをもつて水を田に入れたものだ。一日中かえても半反歩位しかかゝらない。水くみがなかなか骨が折れ、これが家の人々の仕事である。明治十四年に明治用水の水がはじめて私の田に入つた時は、ほんとうにうれしかつた。その時一反五畝の山林を田にしてとれた米が二俵であつたが、実に尊いものだつた。

▽知らぬまに黄金こがねの水の流れきて

盆、極樂の一生のうれしさ。

▽からくりや 汗の流れる 釣瓶竿つるべざお。

いかに当時の農民の生活のくるしさと、労働のはげしかつたことがしられる。

### 農民と溜池の問題

農民が作物を耕作するにあつて一番大切なものは水である。灌漑に用いる水そのものは、実に生活に直接関係する大問題である。この地方は前にのべたように各所に溜池を設け、その面積だけでも四百八十八町歩という耕地面積（田・畑）の四〇・六％という大きな土地を占めていたという事でも、

いかに水をたいせつにしなければならぬということが知られる。一度日照りでも続けば、溜池の水は枯れつくし、畑作・稲作は全く枯死する有様となるので、農民にとつては正に死活問題である。だから各地に水争いが起り、乱闘争闘、ついには訴訟まで起し、血の雨を降らしたたくさん事例がある。この地方、ことに中央部にある安城地方の「鷺蔵事件」「彌宜田溜井事件」「作野池事件」と三つの水争いの事件は有名なもので、とくに「彌宜田溜井事件」は領土が二藩（刈谷藩板倉甲斐守・安祥藩久永鎬之丞）に関係しているもので、ついに江戸寺社奉行までいつて争つてゐる。それは天保四年九月（一八三三年）のことであつた。事件は、この年は日照りがつゞき、彌宜田の溜池（安祥久永領）の水が枯れつくし、その下手にある箕輪（刈谷、板倉領）の田に水がかゝらないため、たびたびの箕輪農民の交渉にもかゝらず協定することができず、天保四年五月（一八三三年）安祥久永領の農民三百人が棒・薪・鍬・鋤などをもつてこの溜井の堤を守り、箕輪農民はこの堰を取りはらおうとこゝに大乱闘を演じ、ついに藩だけではおさまらず江戸寺社奉行まで訴えてたのである。この地方では天候の如何は直接に農民の生活にひゞき、それだけ明治用水開発前のこの地方の人々は水に苦しんだのである。

# 明治用水開さゝ前溜池所在図



### 3. 先覺者の計画はどのように行われたか

#### 蕃藩体制下の産業政策

徳川の世、天下泰平がつゞくと全国の大小名は、みな治国済民に心を用い、荒野を開拓したり、河川の改修を企てたり、浅瀬の干拓を試みたりした。野中兼山の土佐の甫木山かいさくや、会津藩保科正之の藩士小池倉右衛門の会津滝沢山の開拓の如きは有名な例である。三河地方においてもいろいろ行われたが、碧海郡地方の当時の藩としては刈谷（土井）・岡崎（本多）・西尾（松平）・重原（板倉）・西端（本多）・沼津（水野）・西大平（大岡）の七藩と、別に天領というのがあつた。天領というのは徳川幕府の直領の地であつて、代官をつかわしてこれを管理していた。この外神社や寺院の土地、その他諸氏の采地というものがあつた。そこで各藩では、農業政策として土地（山林など）を開発したり、浅海を埋立てて新田をつくつたり、堤防などきずき池をこしらへ、生産の増強を図つたりした。それはなぜかという土地が財政経済の一ばんの本であつて、世の中の経済の源が土地の生産力に持つものが多いので、土地を少しでも開くことが各藩の富を増す原動力となるからである。そこで土地経済のはたらきを十分に發揮させようとするにはまず農民を土地の上に結びつけさせ土地の配分を考え、また強制的に農民に労働させ租税を怠らないように手をかえ品をかえたいろいろの策が、かん

がえられたのである。幕藩時代のこの地方の新田開発の状態を見ると、城主・町人・地主などによつて前にのべたような意味で盛に行われたが、その例をあげると、

土地埋立・新田開発・堤防の構築

(イ) 平七新田 (碧南市旭字平七)

明暦三年 (一六五七年) 工を起し、寛文四年 (一六六四年) 完成、稻生平七郎。

(ロ) 伏見屋新田 (碧南市鷲塚字伏見屋)

寛文初年 (一六六一年) 海面を埋立て新田とした。江戸の人、伏見屋又兵衛が企て正徳・享保の大洪水で全滅したため、享保十一年 (一七二六年) 棚尾村 (現碧南市棚尾) の小田甚兵衛が修築し復興した。元文元年 (一七三六年) 大洪水でまた破壊した。江戸の人、加田屋藤五郎が甚兵衛の後をうけ幕府の費用によつて完成した。

(ハ) 伏見屋外田 (碧南市旭)

延享三年 (一七四六年) 伏見屋新田の開拓者、加田屋藤五郎が完成した。

(ニ) 前浜新田 (碧南市旭)

文政十年 (一八二八年) 大浜村・棚尾村・平七村・伏見屋新田 (碧南市・大浜・棚尾・旭) の村

民が協力して矢作川の河口の海面を埋立て新田をつくつた。

(ホ)石井新田 (碧海郡明治村大字石井)

天保二年 (一八三一年) 鷺塚村わしづかの人、石井治右衛門が山林を新田とした。

(ヘ)大浜新田茶屋 (碧海郡矢作町大字宇頭茶屋)

正保二年 (一六四五年) 岡崎城主水野忠吉たゞよしの命によつて開墾し新田とした。始め二戸、正保四年に二戸を増し寛文四年に十四戸になつた。はじめ大浜新田茶屋といつていたが、同十二年 (一六七二

年) 宇頭茶屋と改めた。

(ト)安城新田 (碧海郡安城町大字安城字出郷)

元禄二年正月九日 (一六八九年) 本村安城村 (久永領) から移住し、山林を開墾して新田とした。

(チ)中市新田 (刈谷市元刈谷)

宝暦十一年 (一七六一一年) 逢妻川あいつまと境川さかいの堤防をきざずき新田をつくつた。

(リ)流作新田 (刈谷市元刈谷)

文政十一年 (一八二八年) 境川の河口に新田をつくつた。

こうした新田開発や水利 (用水) による土地改良と開墾が、当時の時代的な環境の中にあつて多くの

先覚者によつていくたの困難と障害をはいして一生をととして血みどろな努力が行われたのである。中でもその開拓の精神とその遺業が、やがて開花して明治用水となり、日本デンマークの基をきづき上げたのは都築彌厚であつた。

## (一) 都築彌厚の事業

### (1) 都築彌厚の人物と事業

彌厚は明和二年（一七六五年）碧海郡和泉村（碧海郡明治村大字和泉字中本郷）に生れ、天保四年九月十日（一八三三年）同地で六十九才で病歿した。都築彌厚の時代は、わが国はうちつづく天下泰平で風俗が次第に華奢に流れ、徳川幕府の衰亡のきざしが見え、この間に、尊王攘夷の思想が頭をもたげていた。外にはわが鎖国二二〇年の間に世界は大いに変わり、アメリカ・ロシヤ・イギリスなど日本に近づいて来て交易を促そうとした。海防論・開港論・尊王論・攘夷論と全くけんけんごうごうたる時であつた。米国のペリー来朝を期として、ついに和親条約を結び、世界の新しい光が、鎖国の窓から入つてきた。彌厚はこういう社会状態の下に、生活を送つていた。都築家は代々地方の豪農で、彌厚の父也更の時代は、いわゆる大地主であつて、また酒造家で、巨万の富を得ていた。

也更は明和六年三月（一七六九年）東端村（碧海郡明治村大字東端）おつぽやま大坪山の開墾をしている。また

幡豆郡小柳新田中根新田（幡豆郡寺津町）

を開きはじめてたのもこのころだといわれている。いづれ

にしても也更は、農業的地主であり、

また商業資本家でもあつたということ

ができる。彌厚はその長子として家を

つぎ清酒醸造の業に従事した。

当時五千五百石もつくつたということ

はいかに手広く商業を行つていたかと

いうことを示している。

都築家がそのころの大阪の鴻池徳兵衛

と酒の取引をした目録を見ると実に千

八百十両三分という莫大なものであつ

てその豪勢さが想像せられる。彌厚は

学問を好み、頼山陽には弟、曲江（三

津四郎）を通じて交わり、その詩文は





像 銅 厚 彌 築 都

瀬孝亭に請い、石川丈山の遺趾を  
顕彰した（彌厚翁伝資料）。文化二  
年（一八〇五年）の四十一才には  
代官という栄職につき武士の待遇  
をうけその声望はますます高く名  
声は地方のすみずみまでもひびき  
わたった。

最もよく愛誦した。画は谷口東溪に学んで一見識をそなえ、俳句を横井也有（名古屋）・鶴田卓池（岡崎）に学び、号を和樂と称し、一文人として有名であった。なお信仰心が厚く、不動明王を信じ平生守本尊としてその像をつねに身よりはなさなかつたといわれる。四十才の時には松本愚山を通じて村

「こゝはどこだと子供衆にきけば

こゝは 和泉の彌四郎さん」

(註 彌四郎は彌厚)

と俚謡りやうにまでもうたわれるようになった。代官という地位にあり、しかも大地主で、進歩的文化人であつた彌厚が、こゝに安城カ原の原野のかいこんを意図したことは後世に意義を与えることに大きな力もち、明治用水かいさくにまことに幸福なことであつたといわれるであろう。

## (2) 着想と着手

彌厚は一体この用水を開くのどこに着想したのであるか。その開さくの動機は何であつたのであろうか、それを考えて見よう。

まず間接的には父也更東端村の大坪山(碧海郡明治村大字東端字大坪山)の開墾が考えられる。この時彌厚は六才であつてこの事業を目撃したのであろう。また中根新田や小柳新田へも時々父に伴われて行つたことも考えられる。なお壯年時代には当時の名士の説をきいたようである。伊能忠敬いのうただか(享和三年、三河尾張測量、彌厚年三十九才)・佐藤信淵しんえん・二宮尊徳などと関係があつたともいわれている。つぎに直接動機となつたことは、幡豆郡西之町(幡豆郡西尾町大字上町)の百姓頭をつとめていた伊

藤庄左衛門（庄左）から、直接開墾の体験談をきき、ここに用水を開こうと決心した。庄左衛門が矢作川に沿っている西町の蒲沿がまぬま（幡豆郡平坂町大字中畑）の地三百町歩の開墾しているのを、たまたま和泉から中根新田に行こうとして、彌厚はそこを通りかゝり庄左衛門にその状況をきいた。ちようど文化五年のころで年四十四才であつた。こうしたことが、開さくの動機を深めていつたであろう。文化七年の春、父也更とよく相談の上、決意を固め伊勢神宮の参拜となつた。この年に家督を官四郎にゆづつていよいよ一意専心この事業に邁進まいしんしようとした。時に四十六才であつた。

彌厚の計画着想としてまず用水を分流する水源地を西加茂郡越戸村とし矢作川えんていに堰堤を築き水をせきとめ、これを安城野（碧海郡安城町大字曲尺手かぬのて）において二筋に分け、その一は藤井村（碧海郡櫻井村大字藤井）より矢作川へ落し、その一は野田山（碧海郡依佐美村大字野田）から吉浜・高浜・両村（碧海郡高浜町・高浜・吉浜）の間を通し、衣カ浦の海へ落し、さらに大小無數に分流させて全部の用水にあてて約十萬石のばく大な耕地を開拓しようとするのであつた。

そこで第一着手としては領主・諸侯に用水の利害得失を説いて許可を得ること、農民の了解を得ることであつた。この二つに彌厚は東にあるいは西に寢食を忘れて奔走した。同時に用水開さくの技術者をえて、じつさいに着手にとりかゝつた。めにあまるおおくの障害といばらの道が前途にあつた。

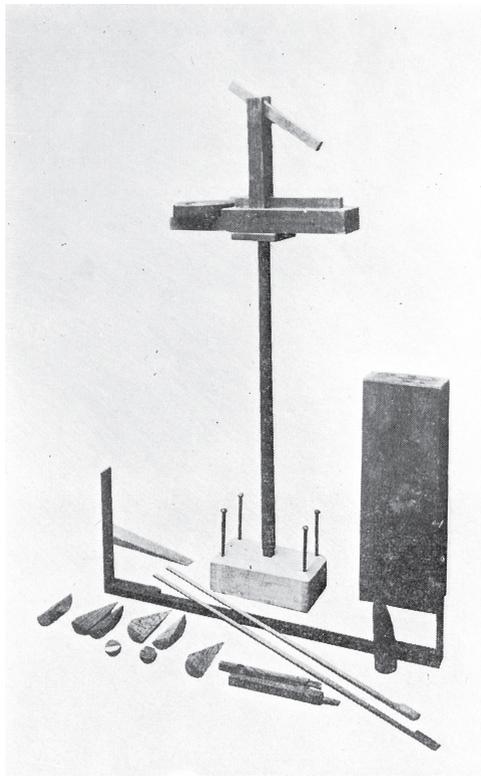
当時この地方に土地を領していた諸侯・旗本はつぎの通りである。

松平作左衛門(根崎)	三千石	本多中務大輔(岡崎)	五万石
本多修理(西端)	九千石	板倉甲斐守(重原)	二万八千石
水野出羽守(大浜)	五万石	久永内記(安城)	三千石
松平備前守(大喜多)	二万六千石	諏訪備前守(櫻井)	五百石
土井金三郎(刈谷)	二万三千石	巨勢十左衛門(〃)	六千石
本多求馬(櫻井)	九千石	寛平太夫(〃)	五百石
松平和泉守(西尾)	七万石	松平三次郎(〃)	五十石

彌厚は諸藩に遊説すると同時に高棚村たかたなの人(碧海郡依佐美村大字高棚)石川喜平の算数の術にすぐれていたのを聞き、実地測量を依頼したのであつたが、喜平は四囲の事情を察してとうていできないので中止してはといひ出した。けれども彌厚は自分一代でできなければ、又これを成す人もあろうと頑として聞き入れなかつたので喜平もその決心の固いのについに快諾した。なお同じ村の門人、石川浅右衛門(浅吉)にも計画のようすを話し協力方を依頼した。浅吉もこれを快諾し彌厚を中心に測量にとりかゝつた。農民はこれを聞き反対し妨害し始めた。よつて夜ひそかに火繩を以つて目じるしとし、

簡単な機械を用いているいろいろの苦難辛酸の後十二万石を開くに足る設計をたてた。

石川喜平



磁石と盤見の用いたの厚彌

名を直頼たよりといつて高棚村の人であつた。当時算学の大家関孝和せきこうわの流れの八代目の師範、合歡木村ねむのきの清水幸三郎に師事し、第九代目の師範となつたのである。

天明八年（一七八八年）に生れ、文久二年八月二十日（一八六六年）七十五才で歿した。

### 石川浅右衛門

通称を浅吉といつて同じく高棚村の人である。幼年のころ算術の師範石川喜平の門人となり、深くその術を研究した。大工を以つて本業としつねに職人十数名を使つていた。

東端村（碧海郡明治村大字東端）の醸造家深津与三郎の依頼で前浜新田（碧南市）の測量設計をした。

こゝはたびたび矢作川の堤防や新田の防波堤が決壊して困つたところであつた。明治二十四年三月二十日（一八九一年）八十四才を以つて歿した。

### (3) 失敗の原因

彌厚の大事業は石川喜平、石川浅右衛門などの協力により、着々とはこばれていつたが、郷里の人々にはとうてい実現しそうもないので、親戚のものには「山師やましに取りかゝり候」などと誤解され、また附近の農民には

〃彌厚狐にばかされて五箇野カ原に水はコンコン〃

（註五箇野カ原は・安城・赤松・櫻井・和泉・城カ入で、今の碧海郡安城町・櫻井村・明治村の一部）

などとうたつて、反対の態度を見せ、あまつさえ危害を加えるようになった。

このような四囲の事情であつたが、彌厚は初めの考えを少しもひるがえさず、いよいよ奮闘した。幸にも十余年以來、苦心を重ねて来た水路掘割も許可され、又和泉村外四カ村の五箇野カ原の半分約六十町歩も開拓の許可を得るようになったので勇んで、工事にとりかゝろうとすると、再び各地で猛烈な反対にあい、工事を妨害し危害を加えるようになった。そこで六十八才の老年にもかゝらず自

ら鎮撫勸誘に力をつくした。天保四年七月ころ（一八三三年）今までの身心のつかれが現われ、はしなくも病床に伏す身となつた。彌厚は今はこれまでと、三男官四郎（二代彌四郎）を枕辺に呼び、「父は今、業半でこの世を去る運命となつた。汝は病弱で父の事業が出来上らなくとも、必ず誓つてこの業のために力をつくしてくれ」と涙と共にいきかしたのである。

病は重り、同年九月十日ついにこの世を去つた。時に六十九才であつた。和泉村本龍寺の墓地に葬つた。官四郎は父彌厚の遺言を守り、引つづいてこの事業に当つたが、元来多病のため大志をつづけていくことが出来ないのを覺つて、ついに中泉代官平岡熊太郎に水路開さくの願下げをしてしまつた。以上いろいろ述べて来たのであるが、彌厚のこの事業の失敗は次の数点にあつたのではなからうか。

I 藩主・旗本等の領地が尾張藩のようでなく非常に入りこんでいて互に利害関係が大きかつたこと。

II 農民が無理解であつたこと。

III 封建的の色彩が強く近代的統一を欠いていたこと。公共的、社会的事業に対する各藩、各旗本が協力しなかつたこと。

IV 個人的事業であつたこと。都築家の資本力には限界があつたこと。

資産の大半を消費尽したばかりでなく、なおその上に借財が二万五千二百二十両もあつた。整理して

のこるものはからだ一つであつて、親戚がその負債をひきうけたという有様であつた。しかしながらかゝる大開さく事業を個人として完成せんとし、二十有余年の血のじむ努力を捧げたところに彌厚の偉大さを見ることが出来る。しかもかれの計画は決してむだではなかつた。かかる社会公益のため事業はそのまゝに埋れるものでない。かゝる巨額の財をすつかりこのことに投じ、二十有余年ささげた熱情・努力・不屈の精神はやがて開花して四十七年後の明治十三年には明治用水として完成し、やがて日本デンマークの地域を出現せしめたのである。

## (二) その後開発事業に努力した人々

### (1) 新しい世の中明治維新

彌厚が死んでから五十余年の間には世の中は一変してしまつた。慶応三年十月（一八六七年）徳川慶喜は大政を奉還し、十二月王政復古の<sup>おうせいふくこ</sup>大号令が発せられた。翌四年三月（一八六八年）五箇条の<sup>せいもん</sup>誓文が出され、八月には江戸（東京）に於て<sup>そくい</sup>即位の大礼、九月には年号を改められ、こゝに明治政府といういままでの封建的武士を中心とした政治体制からいわゆる近代的新政府がたてられた。

### 封建的領土關係の消滅<sup>しょうちゆめつ</sup>

明治二年正月（一八六九年）最も有力な<sup>さつま</sup>薩摩・<sup>ながと</sup>長門・<sup>とさ</sup>土佐・<sup>ひぜん</sup>肥前の四藩主の力によつて全国に亘つて

版籍奉還はんせきほうかんが行われ、全国の土地人民は政府の手で收められた。しかし藩主（大名）をそのまゝ、藩知事とし、藩のしくみをそっくり残したため、藩知事は昔と同じ気持ちで人民を支配していたためまだまだ封建的なものが多かつた。例えば長い間の習慣であつた身分制度を廃して、四民平等の社会をつくり、華族かぞく（公郷・大名）・士族しぞく（武士）・平民へいみん（農・工・商）の三種に整理されたがまだその封建の余弊というものが残つていたため、さらに明治四年（一八七一年）廃藩置県制度はいはんちけん（藩をやめて県を置くきまり）をつくりこれを断行し、全国三府七十二県とした。これによつて鎌倉幕府以来数百年に亘つて続いた封建支配の形は全くなり、中央集権的な、まとまつた国家が生れることゝなつた。当時の大多数の人々が夢にも考えなかつたような大改革が断行されたのは、維新を導いた人々の間に、日本を欧米列強とならぶほどの立派な国とするには封建制度ほうけんせいどというような古い制度をすてて近代国家をつくり上げ、国の中で互に分立するようなありさまを改めて、国全体が一つに統一されねばならないという考えから起つたのである。

### 行政區劃ぎょうせいくわくの制度のうつりかわり

こうした改革によつてこの地方の行政区劃は、どのようになつていつたのであろうか。

◎明治元年四月二十九日

三河裁判所を豊橋に設け、幕府の直轄旗本の領地、社寺の領地を支配した。

◎明治元年六月九日

三河県を宝飯郡赤坂に置き三河裁判所の事務をひきついだ。

◎明治元年六月二十四日

三河県を廃し伊奈県に合併した。

◎明治四年七月十四日

三河県を廃して額田県を置いた。

◎明治四年十一月十五日

藩を廃して県を置き全国を三府七十二県とした。

碧海郡地方の藩と県との関係

西尾藩 西尾県 松平乗秩

大参事  
藩知事

岡崎藩 岡崎県 本多忠直

西端藩

西端県

本多忠鵬

〃

重原藩 重原県 板倉勝達

菊間藩

菊間県

水野忠敬

〃

刈谷藩

刈谷県

土井利敬

大参事  
藩知事

挙母藩

挙母県

内藤文成

〃

◎明治五年一月

名古屋県（尾張）額田県と合して愛知県とした。これを大区制にし九大区に分けた。（関係分）

第二大区 碧海郡

第十一大区 幡豆郡

第三大区 幡豆郡

◎明治九年八月二十一日

第四大区 加茂郡

いままでの大小区を廃し十八区に分けた

◎明治五年十一月二十七日

第九区 碧海郡全部

第八大区 加茂郡（設樂郡の内十三カ村）

第十二区 加茂郡（西加茂郡）幡豆郡

第九大区 碧海郡

### 農業政策

明治政府は廃藩置県を断行し新しい行政区劃はできたが、財政難には悩まされ通しであつた。安定した歳入の途を開くため、明治六年に地租改正を行うことになつた。簡単にいうと新政府も幕府と同じように農民からの貢租を財政の基礎にしようとした。しかしそれはいままでのような年貢とは違つて、現物納（米で年貢をおさめる）でなく、金納（税として金で出す）とされ、年々の收穫の何割ときめられていたのが、地価の3%と定められたために、年々同額の租税を出すようになった。貢納義務者

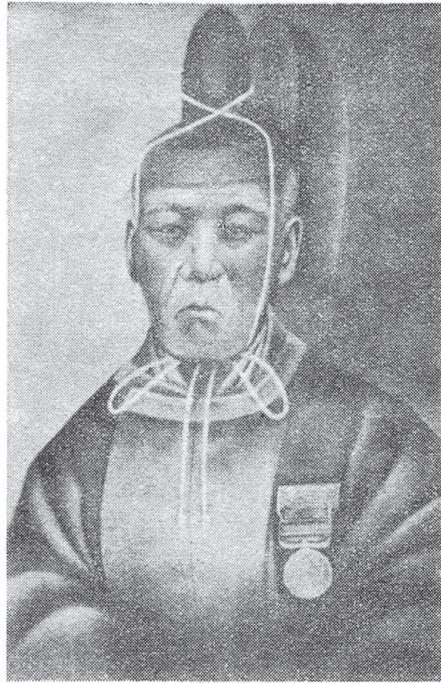
がいまままでのように耕作者でなく、土地所有者と定められたことなどが、大きな相違である。政府はこれによつて年に一定の額の金納地租をかく保することができ、財政は安定した基礎の上にたつことになつた。

小作料は收穫の六割を越え、地租としてはその中の半分位を金に代えて納めればよく、利益をうけたのは、地主であつて、働く農民は幕府時代と少しもかわらなかつたようである。

新時代は地主に対して土地の所有権を完全にみとめることになり、官有地と民有地との二大別を生じた。そして政府・地主の原野の開こん・河川の改修・浅瀬の干拓を試みて増産を全国的にはかるようになった。かうした氣運の中に都築彌厚の郷土開拓の精神は伊予田与八郎、岡本兵松にうけつがれることになつた。

## (2) 伊予田与八郎の人物と事業

名は宗綱、通称は与八郎といつた。文政五年四月八日（一八二二年）碧海郡阿彌陀堂村（碧海郡上郷村大字阿彌陀堂）の清水伝右衛門の三男として生れた。小さい時から親戚の伊予田喜右衛門に養われ嗣子（あとつぎ）となつた。伊予田家は代々農を本業とし、上野手永組三十三箇村の大庄屋をつとめていた。与八郎は長じるとその職をつぎ、岡崎藩主の命をうけその領地一万石の采地さいちを管理すること



伊予田与八郎像

になった。そのころ采地の碧海郡粟寺村あわでら・

下村・馬場村ばばなどの四カ村は矢作川の水

砂がつもりつもつて地形が大へんに変り

常に排水がきわめてわるく、ことに長雨・

大雨の時には矢作川の水が増水して、湧

水がおびたゞしく出て、稲田は忽ち水面

下に没して農家の苦心も全く水の泡に帰

してしまふことが度々であつた。又矢作

川の水防が決壊する時などは附近一帯は

泥海となつて収穫は皆無となつてしまふのである。この時、粟寺村に伊与田善兵衛という人があつた。

嘉永三年三月（一八五〇年）悪水路開さく工事の計画を立てて領主岡崎藩の本多美濃守に願を出した。

慶応二年本多美濃守にふたゝび願ひ出た。善兵衛は当地ばかりでなく碧海郡安城村外七十二カ村、西

加茂郡一カ村、幡豆郡十一カ村、合計八十四カ村に亘る大きな計画であつて、碧海郡高浜村（碧海郡

高浜町）の海面まで測量し水を落す計画であつた。当時は諸藩の領土がいりみだれて岡崎藩のみの力

ではどうすることも出来なかつた。善兵衛はこの惨状を見るにしのびずついに四カ村の村吏と共に庄屋の伊予田与八郎に依頼した。

与八郎は大いに賛成し、早速善兵衛と同道し実地を見聞した結果、水路の予定を拡大し安城町はじめ桜井村に一線を掘れば、約十萬石の生産を得るということを考へてその水を矢作川下流に放出する計画を立て、水量の不足は矢作川の水を分流することによつて補おうとし、東奔西走し苦心さんたんその実現を図つた。

そこで密かに他領に入り夜間測量を試み、あるいは雨天を冒して実地を踏査して、ようやく粟寺村外六カ村の同意を得てまた岡崎藩主本多候に願をさし出したのであつた。藩主は与八郎を呼び出して事實をき、決心のほどを試みたのに、与八郎は身命をなげうつても実行する固い決心を示したので牧奉行はじめ代官を主任としてこの事業に協力させた。ところが板倉候（重原藩）の奉行関野清一郎をはじめ開さくの事を喜ばない者が多くあつたので与八郎は幕府代官赤坂出張所に訴え、安政元年（一八五四年）赤坂出張所元締阪田芳助の実地検査を受け許可を得ようとした。しかし事なるのはつねに困難と障害が起る。多くの反対にあつてついに許可を得ることが出来なかつた。しかしかれの一度もえあがつた郷土社会のための土地改良の熱情は少しも消えなかつた。一度や二度の失敗や困難にま

けず公益で与八のために地域社会公益のためにやりとげていくところに、これら先覺者の偉大さがあ  
る。そこで与八郎は岡崎藩よりの手を通じて、尾張藩に依頼し、大藩の力を借りて本工事を成功させ  
ようとし、尾張藩の書面を添えてもらい、中泉代官に願ひ出た。慶応二年十月（一八六六年）幕府は  
勘定役大島東一郎・普請役長島・井上等を派して地理を見聞せしめた。この時、板倉領内の検地をし  
ていた時、野田村神樂山（碧海郡依佐美村大字野田）に至つた折、領内の農民は数千のむしろ旗をお  
し立て、竹槍・鎌をもつて幕吏の検地を妨害した。神樂山事件といわれているのはこれである。よつ  
て幕府の力でもつて、本多（岡崎）・板倉（重原）・土井（刈谷）の三藩護衛の下で測量し十一月三日  
に至つてようやく終つた。



神樂山事件当時の竹槍

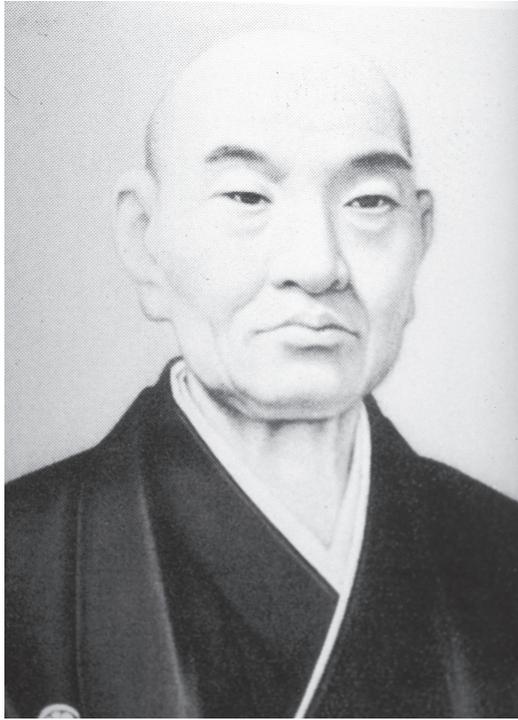
慶応三年九月（一八六七年）幕府はさらに中泉代官大  
竹庫三郎をつかわして実地検分をなさしめたが決定す  
るまでには至らなかつた。こうして与八郎の苦心さん  
たんの計画はみのもつていつた。しかし明治維新となり  
世の中は一変し、額田県が廃せられて愛知県となり、  
また中絶してしまつた。この時碧海郡新川町鶴カ崎（碧

南市新川町）の岡本兵松は五箇野カ原（碧海郡明治村大字石井）から起つて都築彌厚の遺図を大成しようとして計画し与八郎の計画と合流し、さらに新政府下の愛知県という官庁がこれに加わり、期せずして西三河を開拓せんとする一大計画にまで発展した。岡本兵松とはいかなる人物であろうか。

### ③ 岡本兵松の人物と事業

兵松は文政四年八月五日（一八二二年）碧海郡新川町鶴カ崎（碧南市新川町字鶴カ崎）に生れた。幼名を篠吉しのきちといい、同村の岡本友蔵の養子となつた。嘉永二年九月十五日（一八四九年）、年二十八才の時、幡豆郡錦城町（幡豆郡西尾町字錦城）の士族山内右衛門の妹そみを妻とした。

家業は農業の傍ら、味噌醬油製造業を営み、南部屋となえ廻船問屋をも業とし、その上菊間藩の御用達をつとめていた。いわば地方の豪農であり、事業家であつた。元治元年（一八六四年）兵松は都築彌厚の五男増太郎所有の、五箇野カ原の山林約十五町歩を買いとりこゝに移住した。そして移住者たちに、農具・種子を分ち与え農業に従事せしめた。井戸を掘り、蒸氣力で水を汲む設備をしたけれども、用水の不足のために定住する者がなかつた。たまたま城カ入村（碧海郡明治村大字城カ入）の榊原吉彌さかきばらきちやが文化年中、都築彌厚の測量した明治用水設計図を渡したので兵松は喜び、安政五年（一八五八年）から数回にわたつて幕府方へ願を出した。元治元年（一八六四年）家を弟篠助しのすけにゆずり改



名して兵松といい、用水開さく工事に専念することとなつた。こゝに彌厚の遺業が再びうけつがれ兵松はこの設計につき

彌厚の目論んだのとは、多少変更した。

松 像  
それは矢作川の川床が彌厚の設計したの

本よりも一米も上昇しているので越戸村よ

岡り分水する必要がなく、その上西加茂郡

には開拓する土地がないので下流の西加

茂郡今村(西加茂郡拳母町大字今村)か

ら分流して安城町大字大浜茶屋から、桜井村に導き、矢作川本流に落すという計画を立てた。明治元年(一八六八年)のころから、京都民政局・豊橋裁判所・三河県・伊奈県足助支庁・額田県と(このころは明治維新で行政機関が度々変つた)、用水開さく工事の請願をしたが、許されなかつた。その間の苦心、苦勞はまことにさんたんたるものであつた。しかし前にのべたように機が熟し、矢作川水路開さく調節工事を企てていた伊予田与八郎と兵松がここに協同することになり設計を立て、明治五

年十二月十日（一八七二年）許可を願ひ出た。兩人が協同してやるようにすすめたのは、愛知県令であつて、こゝに官の援助をうけるまでにすすんできたのである。ここまでこぎつけた伊予田・岡本のこれまでの血のじむ努力と熱情と苦心は利害を越えた社会公共のためへの高い理想にうちこむ尊い姿といえよう。

明治六年三月十八日（一八七三年）生田参事・高原権ごんちゆうぞく中属など実地に調査し、測量を行つたけれども、その工事費があまりたくさんかかるので、実現することが出来なかつた。明治九年（一八七六年）安場保和ばやすかずが愛知県令となつた。安場は深くこの堀割の事業の地域社会に有益であるのを見て協力し、県官黒川治愿じけん、第九区长（碧海郡長）市川一貫などを通じて民にねんごろに了解させた。二三の村の反対はあつたが、黒川らの力添えでこゝに始めて農民は大いにさとり、異議のないことを示し協力するようになつた。

明治九年九月になつて許可になつた。兵松・与八郎をはじめ、関係者の喜びは言語に絶し、おどりがる歡喜の思であつたであらう。しかし物事はつねに新に障害が加わる。そこをつきぬけなければならぬ。しかし工事費は実に七万五千七百四十円余の巨額に上り、出願人あるいは民力によつて出金することはとうていできなかつた。今度は用水工事の経費につきいろいろ難関にぶつかることになつた。

兵松はすでに今までに自分の財産や親戚の財産までも費し、工事資金に窮してしまった。そこで名古屋・大垣・近江・大阪などへ出かけて金のくめんに奔走した。伊予田・岡本の至誠に動かされ、明治十一年（一八七八年）金主方の投資を得て、四百八十八町歩の溜池敷地及官林を与えるという約束の下に許可された。時に明治十一年三月十八日（一八七八年）であつた。

（註）金 主 方

田中勘七郎 額田郡岡崎能見町（岡崎市）

本多兵三郎 ひよさざぶろう 碧海郡新堀村（碧海郡矢作町）

加藤太兵衛 海西郡福原新田（海部郡立田村）

黒宮許三郎 もとさぶらう 海西郡山路村（海部郡立田村）

中根 祐 たすく 額田郡六供村（岡崎市六供町）

ついに右の五名の投資者を得て、いよいよここに実現のはこびにいたつた。県官荒木講三郎、浜島豊主任となり、黒川治愿がこれを統轄して工事に着手し与八郎また現場の指揮督励に当り明治十三年四月（一八八〇年）に至りようやく西加茂郡今村（西加茂郡舉母町大字今村）より碧海郡安城町大字今上倉池まで水路が開通した。その後明治十七年六月（一八八四年）に至つて明治用水開さく工事が全く竣工した。与八郎はこのために多くの費用をつかい倒産し、家族離散の不幸を見るに至つた。明治二十八年二月二十七日（一八九五年）七十四才を以てついに歿した。岡本兵松自身も完成の年八月、永年の疲労から動脈症にかゝつた。十七年ごろ全く落ちぶれの身となり、病床にしんぎんするように

なつた。雑木林の西三河一体を美田化した経世済民の二人の先覚者に報われたものはこれであつた。いかにかれらが全身全霊をうちこみ、私をすてあらゆるものを犠牲にして経世済民のため社会のために努力してきたかが知られる。しかしこのような偉業がうずもれるものではない。世に通じないことではない。至誠天に通ずる。明治十六年十月（一八八三年）藍授褒賞<sup>らんじゆほうしょう</sup>を賜り、また明治二十三年（一八九〇年）尾三の地に（尾張・三河）明治天皇大演習統監のため御出でのさい、拜謁を賜つた。岡本兵松は病のため辞退した。一地方人が陛下に拜謁を賜つたことは、当時の日本の状態からいえば、破格ことであり、いかにかれらの事業が偉大なものであつたことが知られるであろう。日夜灌漑する明治用水の配水区域の一万余町歩の住民は、いまに愛敬の念をもつて年々祭を行つていと同時に、有形無形の中にあたえた社会教化はやがて西三河一帯にいろいろの美風をもたらししている。近代的技术をとりいれるに不十分なこのごろ、くもの巢の如く用水路延長七十余里のもとをなす明治用水のこの大土木工事はどのようにして行われたのであろうか。明治新政府の勸農政策として、愛知県が自ら工事にあたつたことが、工事を一面はかどらしたことは見逃せないであろう。かくして明治用水の大工事は明治十二年一月二十八日（一八七九年）いよいよ着手せられた。愛知県よりは黒川治愿が総監督で、土木係の榊原・青山・浜島・荒木などの県官のメンバーによつて手が下された。まづ加茂郡今村

(西加茂郡拳母町大字今村) 地内の矢作川分水口から測量と同時に場割入札を行つた。

今村分水口を水源としその開口に(開いたり閉じたりする水門)幅七・三米(四間)長さ二七・二米

(十五間)の杵樋を伏せこみ一番杵とし、扉を開き用水を引き入れ、あるいは矢作川洪水のさいにはこれを閉じて、水害を防ぐしくみであつた。そのかたわら矢作川に一八一八米余(一〇〇〇間)に亘る長い堰(水の流れをふさぐところ)を鎮石でもつてきずき上げ、一つの堤防で本流の水をせき止めるのである。水量が増せば堰扉(堰のとびらが自然に開いて水を調節することが出来る。また水量の少い時はこの扉を閉じ水を用の方へ入るようにこしらえた。碧海郡渡刈地内(碧海郡上郷村大字渡刈)に至り幅七・三米(四間)長さ二一・八米(十二間)の杵樋を伏せこみこれ之を二番杵とし洪水のさい一番の樋が破損してもこれを防ぐしくみになつている。なお暴風雨急水などで一時に



明治用水堰扉の遠景

水の増した時はこの一番、二番の樋の間で矢作川へ吐き出すのである。

また渡刈村上の切郷の入口に至つて三番の杓樋を伏せて洪水を防ぐようになってゐる。つぎに鴛鴨村おしかもと永覚新郷えかくしんきょうの境（碧海郡上郷村）に約六三六・三米（三百五十間）の低い谷があつて土地が急に低く、狭間はざまであつた。よつて敷五四・五米（三十間）高さ六・一米（二十尺）の幅一八・二米（十間）の堤をきざき上げ、これに底面七・三米（四間）の水路をこしらえた。本事業中の最大の工事であつた。下流の広畔ひろくべ（碧海郡上郁村）に至つて知立用水という一水路を開いた。後にこれを西井水路（西井筋）といひ、下流十八カ村に亘つてゐる。本流は広畔新郷地内・里村地内・大浜茶屋村地内（碧海郡上郷村安城町大字里大浜茶屋）を通り東海道を横ぎり今村地内（碧海郡安城町大字今）に至つたのである。明治十三年四月六日流水したのが初めて、四月十八日盛大な開通式をあげた。その後安城と今の境（碧海郡安城町大字安城字曲尺手かねの手）から東西二流に分かれ西水路を甲の新用水路（後に中井筋）といひ、今村はじめ十カ村に配水され衣カ浦湾に入つてゐる。又東水路を乙の新用水路（後に東井筋）といひ安城村はじめ五カ村に灌漑し矢作川へ落し、なおこの水を矢作川を樋管ひかんにして川面を貫き（後川下を貫く）（幡豆郡十一カ村平坂町寺津町）に灌漑できるようにした。これを明治用水といひ、あるいは明治川と名づけた。本用水の幹流十三里、支流十八里余、橋梁の数六百二十余カ所であつた。そして

田畠・宅地・山林原野すべて反別七十余町歩（関係区域三郡十六カ町村）を灌漑することになった。

総 工 費

明治用水路工事費記

碧海郡明治村大字榎前  
齋藤勘吾氏所蔵

明治十五年十二月二十一日（一八八二年）

一、明治用水路工費

金五万六千三百四十七円五十四錢四厘

一、外

金八万七千百五十四円二十三錢九厘

合計 十四万三千五百一円七十八錢三厘

官の援助保護の下に行われたが、資金面はほとんど個人の負擔の形で、岡本・伊予田の奔走による田中勘七郎外四名の出資で、しかも県は出資者に代物賠償として用水開さくの結果不用になった官有溜池四百八十八町歩を与えたので、郡民の人々は一錢の負擔もなかつたことは、いままでの開墾土木工事史の上に類を見ない特徴といえよう。これだけ岡本・伊予田を中心として、出資者の協力に苦心と努力がはらわれたのである。

## ◎工事灌況聞書

近藤梅吉氏

碧海郡高岡村大字竹  
安政四年生 当年九十三才。現存  
昭和二十五年六月十六日聞書

私は明治用水の堀割の時は二十才か二十一才のころであつた。工事は本流渡刈地内（碧海郡上郷村大字渡刈）の堀割で仕事に出かけた。竹村から渡刈の現場までは約六杆（一里半）ばかりある。ちようど冬の最中で多分明治十二年と思う。午前四時ごろに起きるのであるから眞暗らである。食事をすませ五時ごろからあるいて現場まで一時間半、七時ごろ向うへつき七時半ごろから仕事にとりかゝつた。この時ようやく朝日が少し登つたところで、まだ大地は冷えきつている。大体十時ごろまで仕事をやりちやのこ（十時ごろの辨当）をとり少し休み、それから二時ごろに又飯で（ひるめし）少し休み、五時ごろのまつくらになるまで働いた。もつこというもので土をはこんだ。鍬も巾のひろい頑丈にできている一貫匁もある重いものであつた。寒中であるが汗びつしよりだ。仕事を終つて家へ帰るのは八時半ごろになつてしまふ。辨当は四食分、四回（あさ・十時・二時・夕）も食べる。それは自分持ちで一日働いて普通十八錢位であるが、私は二十五錢もらつた。大へんにうれしくて今も忘れることはできない。そのころは白米一升四錢五厘から五錢五厘であつたから、米五升分もらえたら大したもの

であつた。なかなか仕事はえらかつた。伊予田さんとか、岡本さんとかいう方は一日おき位私らの仕事を seen にこられたものだ。かくて官・出資者・郡の人々により①溜池の四百八拾八町歩開墾田②山林原野三千三百六拾五町水田③やせ畠四千五百六十一町歩水田④耕地千二百町歩井敷良田⑤灌水田三千二百八十八町歩良田 の西三河一帯を美田化することになつた。

#### (4) 西澤眞蔵の事業

##### I 枝下用水の起源

かうして郷土開発は、新政府の援助の下に各地に行われたが、明治用水開さくは碧海郡を中心とした地方の農村開発のもとをつくつたが、さらに一面西加茂郡・碧海郡二郡にまたがる西三河山間部の荒無地の開墾が企てられた。

明治十年ごろ（一八七七年）西加茂郡越戸村の人藤井東四郎・塚田兼吉ならびに同郡花本村の水谷清藏・大岩惣十・大岩惣六・大岩五六・安藤与重の七名の者が協力し、地方開発のため、矢作川から水を分流して堀割工事を企て非常な困難と欠乏とた、かいながら、たびたび時の県令に歎願し、ある時は内務省に出頭して事情をのべ、明治十三、四年ころに至りようやく事業の有利であることが認められ、明治十六年に西加茂郡西枝下にししだれを水源として同郡越戸字岩波こしど いわなみ（西加茂郡猿投村）に至る水路約二七

二七米（千五百間）が竣工された。これがため七名の者は家産を失い継続して工事をすることができず、涙をのんで事業を中止するのやむなきにいたつた。これが枝下用水の前身で像開さくのはじめであつた。

## 蔵 II 西澤眞蔵の人物と事業

眞西澤眞蔵は滋賀県愛知郡八木庄村大字澤野の目の人である。弘化三年十月（一八四六年）に生れた。家は綿布商で祖先からの業をうけつぎ、尾張や三河の綿布を買いとり、これを大阪の本店に送り、な



お九州長崎にも支店をおき、鹿児島方面にまで販路の道をひらいた。生来眞蔵は正直で腹の太いところがあつた。また一面細い点に注意し日常の生活はずいぶんきりつめて節約していた。

しかしその志すところに向つては万金をなげうつてもおしまない風があつた。明治十六年（一八八三年）大阪銀行創立に発起人となり、翌年島根県松江まつえの第七九国立銀行の危機をすくい、後大阪銀行と

合併し、翌十八年大阪北浜に雜貨商部を設けて専らアメリカ合衆国のサンフランシスコに輸出し製品を販賣していた。次いで同十九年製絲場を綱島つなしまに設け翌二十年洋服会社温見社を大阪に建てるなど、つぎつぎにこのような新事業を企てた。こゝに年と共に私財が増し經濟界に重きをなすようになったこれより先、明治十六年越戸字岩波まで開さくした水路がそのまゝ中止してあつたのを、明治十七年五月に県は継続事業として越戸・花本・荒井の三大字（西加茂郡猿投村）に命じて県費四百円の補助を以て同年十二月になつて開さくした。けれども事業が大きくその上資本が乏しくまた中止せざるを得なくなつた。明治二十年（一八八七年）愛知県知事勝間田稔かつまだみねるはその事業の中止されているのを残念に思い資本家を物色中、折よくこゝに西澤眞蔵のあるのを知り勧誘し、直接この事業の遂行を希望したのである。西澤はすでに綿布の買付などで当地方の状況をほぼ知つていたので、直ちに実地を視察したところ、将来有望の土地として開拓に一役買おうとこの事業をひきうけ着手することゝなつた。

### Ⅲ 工事の概要

西澤がこの事業を行うにあつてまず勝間田知事と契約を結んだ。

◎ 工事竣工後はその代償として用水沿線の官有林一千六百町歩の拂下げをすること。

◎ 開さく後不用になる従来の溜池床地を無償でゆずり渡すこと。

◎水利権は永久に西澤個人にすること。

右の条件の約束が成立し西澤はまず土地を測量し、その高低を測り、区域を按分して工事を四区に分け継続事業として水路の開さくをはじめた。岩を断ち、溝を掘り石をつみ堤をきずき何万人もの人夫を使い前後七カ年を費してつぎの四区の工事を終つた。

◎水路本流（枝下用水本線）

西加茂郡猿投村大字西枝下から矢作川の水を分流して大字越戸西大戸から挙母町大字西山室に至る

二一・一三二籽（五・二里）明治二十二年（一八八九年）に竣工。

◎東用水路

西加茂郡挙母町大字下市場から分流し碧海郡上郷村大字永覚新郷えかくしんごうに至る九・三〇二籽（二・四里）

明治二十三年（一八九〇年）八月竣工。

◎中用水路

西加茂郡挙母町大字下市場から分れ、碧海郡安城町大字里に至る一〇籽（二・五里）明治二十五年

（一八九二年）八月竣工。

◎西用水路

西加茂郡拳母町大字拳母字釜カ淵から碧海郡高岡村大字駒場こまばに至る一三・三六四籽（三・三里）。

明治二十七年三月（一八九四年）竣工。

以上の四水路で総延長五三・七九四籽（一三・四四七里）を開さくした。初めの予定金額は六万五千七百円であつたが実際の工費は十万余円を要し、その間七年間の工事中暴風洪水のために欠潰個所の復旧費などにも十万円も要し、総工費二十余万円にも達し予定設計より約三倍余もかゝつた。これがため西澤は費用の支出に困りついに郷里の財産は勿論自分の経営する商店の資金もことごとくこの費用に投じ尽して、なお不足しているので親戚に依頼して資金を調達した。その間の苦心は想像にあまりあるものがあつた。しかし竣工後においての代償契約の一つであつた官有山林はその後御料局用地となろうとし、なお勝間田知事の転任により主務省の交渉が思うようにならず、西澤は県庁に出て先約を主張し、ようやく交渉の結果僅かに六百九十町歩の低価賣下げを得たのにすぎなかつた。その他不用溜池の床地十一町歩（見積金額二万八千円）と水路の配水料（一万八千円）とを合しても約四万六千円にすぎなかつた。明治二十七年十二月には永久に亘る水利権もわずか三万円の代償で堀内ほりうち信まことにゆづり渡すのやむなきに至つた。眞藏の意中察するにあまりあるものがある。翌二十八年七月、堀内信はさらにこの水利権を皆川みなかわれい礼れいにゆづつてしまつた。同二十九年五月に皆川は起業者眞藏にゆづ

りもどすことゝなつた。西澤は「自分は官庁の言を信じて巨額の資産を失つたけれども幸にも一望の荒野が美田となり国の富を増したことは喜ばしい」と人に語つた。ついに積年の心労で病にかゝり、明治三十年三月一日（一八九七年）五十一才で歿した。前後二十余年、二十余万の費用を投じて一千六百十余町歩の面積を開拓した西澤の功績は全く偉大なものといわなくてはならない。また最初この事業を計画し工事に着手した本枝下用水の創始者藤井東四郎外六名の功績に対しても感謝しなくてはならない。かくして世のため社会のためにつくしつとも自らは財を失い、前後二十有余年の努力もその水利権も他にわたさざるを得ない悲境の中に、荒野が美田となり国の富をまし、地方にやくだつたことを喜んだ彼の態度は、まことに社会改良家としての英姿といわなくてはならぬ。西澤歿後、長子眞太郎が家を継いだ。亡父眞藏の遺した借財は巨額に上り年々関係の水田から入る水利権の利益をもつても支拂うことが出来ず、又利息も年々かさみ、ついに明治三十一年三月、眞藏の買いもどした用水権をふたたび河村隆実たかみにゆずり渡すの悲境に至つた。同三十五年一月（一九〇二年）河村は水利権を枝下普通水利組合にゆずり渡した。同組合はさらに補助用水路の完成につとめた。

◎ 駒場こまば線

碧海郡高岡村大字竹を水源として大字若林・北中根・花園はなぞのなどをへて駒場に至る延長四・七二七料

(一・二里)。明治四十四年(一九一一年)竣工。

◎和會線

碧海郡高岡村大字西田新田より大字上野をへて和会に至る延長三・九二七杆(約一里)、明治四十四年(一九一一年)竣工。

◎吉原線

碧海郡高岡村大字竹から大字若林地内をへて大字吉原に至る延長二・一八一杆(〇・五五里)、明治四十四年(一九一一年)竣工。

大正十五年一月(一九二六年)下流にある明治用水普通水利組合と合併し、こゝに大規模な灌漑用水として全国屈指の大用水となつた。西澤個人の経営になつたこの用水ははしなくも永く人手に転々として渡つたが、一千二百町歩の荒地開墾は新田と前に開かれた田地四百六十町歩、合計一千六百六十町歩の耕地を灌漑する用水の恩恵これよりの増収米は実に三千三百二十石、年々歳々豊穰に收獲を收め、永遠にわたる国土増産に役立ち、また地方民の受ける恩恵は測り知ることが出来ない。実に西加茂郡、碧海郡両郡の関係村民は眞藏の功業を徳とし、各地に碑をたて、毎年上挙母万徳寺にて祭典を行い、報恩と社会教化に役立つている。